



I-GLOCAL
incubate the next

付加価値税（VAT）10%から8%となる際の企業向けの留意点

2023/09/23
I-GLOCAL CO., LTD.
Le Thi Hang

1.VAT 減税の対象

VAT 減税は、現在 10%から 8%に減税対象となっている商品・サービスに対して適用されるが、以下の 3 つのグループは対象外となる

- a) 電気通信、金融活動、銀行、証券、保険、不動産事業、金属およびプレキャスト（製造済み）金属製品、鉱業製品（石炭鉱業を除く）、コークス鉱業、精製油、化学製品
- b) 特別消費税が課税される商品およびサービス
- c) 情報技術

商品・サービスの種類別の VAT 減税は、輸入・生産・加工・商業営業の各段階で一律に適用される。政令に添付された付録 I・II・III に記載されている商品・サービスが、付加価値税法による VAT 課税対象外や VAT5%の対象である場合は、VAT 減税は適用されず、付加価値税法の規定に準拠する。

2.VAT 減税を適用する際の注意点

VAT 減税は、2022 年 2 月 1 日から 12 月 31 日の期間にも実施されたが、実施過程でいくつかの問題が発生し、企業に多くの困難をもたらした。従って、VAT 減税を適用するには、以下の点に注意する必要がある。

2.1.VAT 減税の対象となる購入または販売した商品・サービスの確定

商品・サービスが VAT 減税の対象となるか否かを確定するために、手順としては、以下の通りに実施することを推奨する。

ステップ①

政令 44/2023/ND-CP 号第 1 条第 1 項と照合し、会社やサプライヤーの事業分野および商品・サービスのグループが、上記 a)、b)、c) に記載のグループに該当するか否かを確定する。

- ・該当する場合、以下のステップ②を続けて行う。
- ・該当しない場合、当該商品・サービスは VAT 減税の対象となる。

ステップ②

以下の手順によって、政令 44/2023/ND-CP 号の付録 I・II・III（VAT 減税の対象外のリスト）と照合する。



I-GLOCAL
incubate the next

- ・サービスに対して、(4)～(7)の欄の事業コードをチェックする。
- ・輸入、生産、加工、商業の活動に対しては、次の通りである。
- +生産、加工、商業の活動に対して、(8) (9)の欄をチェックする。
- +輸入の活動に対して、HSコードをチェックする(付録I・IIIの(10)の欄)。

企業は、ビジネスポータル (<https://dangkykinhdoanh.gov.vn/vn/Pages/Trangchu.aspx>) に会社名または税コードを入力し、事業コードと活動明細を検索できる。

※ビジネスポータル上の事業コードは4桁の事業コードであり、事業の詳細は決定書 27/2018/QD-TTg 号で確認できる。

実際の適用状況を見ると、自社の商品・サービスがVAT減税の対象外のリストに載っているか否かを判断することは、企業にとって難しいことがわかる。理由としては、企業の生産・事業活動は多様かつ複雑であり、法令では各企業の個別ケースについての詳細な案内がないためである。該当の可否が判断できない場合には、詳しい案内をもらうために、管轄税務当局へオフィシャルレターを提出することを推奨する。

2.2.VAT 減税を適用する際の留意点

VAT減税の適用期間は2023年7月1日から12月31日までとなる。政令44/2023/ND-CP号には、VAT減税を適用できるためのインボイスの発行時点について、詳細に規定されていない。当件に関して、2023年7月末時点では、財務省のオフィシャルレターによる新たな指示は出ていない状況である。そこで、2022年3月23日付のオフィシャルレター2688/BTC-TCT号に基づき、企業は以下の場合に留意する必要がある。

- ・事業所はサービス提供前または提供中に金額を徴収するサービス提供契約を締結し、2023年7月1日より前に徴収時点でVAT10%税率でのインボイスを作成したが、7月1日から12月31日までの間にサービスを完了する場合、7月1日より前に作成されたインボイスの金額はVAT減税を適用できない。規定に従って、2023年7月1日から12月31日までの間にインボイスが作成される残りの未払い額は、VAT減税を適用できる。

- ・事業所が2023年7月1日より前にVAT10%の対象となる商品・サービスを提供したが、7月1日より前に発生した商品・サービスの販売による収益に対するインボイスを7月に作成する場合、インボイス作成時期の誤りとみなされ、VAT減税を適用できない。

- ・2023年7月1日より前に作成されたVAT10%のインボイスに対しては、7月1日以降に金額、VAT税率、VAT額に関して調整や返品が発生する場合、調整インボイスや返品インボイスは、VAT10%で作成される。



I-GLOCAL
incubate the next

・電力供給等の特定の商品・サービスを提供する活動に対しては、事業所は、2023年7月1日から12月31日までに作成されるインボイスに対して VAT 減税を適用できる。

3.VAT 計算に控除方式を適用している企業が、誤った VAT 税率を適用した場合の潜在的なリスク

実務上、企業が商品やサービスの VAT 税率を誤って確定した場合、売り手が誤った VAT 率でインボイスを発行し、売り手と買い手が共に VAT 申告書や VAT 還付書類（ある場合）に誤った VAT 申告をするというリスクがある。以下の2つの場合について確認してほしい。

3.1.商品・サービスは VAT8%の対象だが、売り手は VAT10%のインボイスを発行した場合

・売り手に対するリスク

売り手は、インボイスに記載されている税率（規定より高い税率）で VAT 申告納税するため追徴課税のリスクはないが、政令 125/2020/ND-CP 号第 12 条に規定されている行政罰金のリスクがある。政令 125/2020/ND-CP 号第 12 条によると、申告書や付録で申告を誤ったが、納税義務の確定に関係ない場合は、1,500,000 ベトナムドン（VND）から 2,500,000VND の罰金が科せられる。

・買い手に対するリスク

VAT に関する通達 219/2013/TT-BTC 号第 12 条第 5 項に基づき、売り手がインボイス上の税率で税金を申告納税した場合、買い手はインボイスに記載されている税率で仕入 VAT 額（2%の差額）を控除できるが、売り手側の管轄税務当局の確認が必要となる。ただし、VAT の還付可能な企業は、下記のリスクがある。

+ 誤った VAT 税率が適用された仕入インボイスについて、2%の差額に相当する VAT 額が還付されない。

+ 誤った申告をしたが、VAT 還付書類上の還付税額が増加しない場合、5,000,000VND から 8,000,000VND の罰金、または、規定より多く受け取った還付額に対して 20%の罰金が発生する。

3.2.商品・サービスは VAT10%の対象となったが、売り手は VAT8%のインボイスを発行した場合

・売り手に対するリスク

法令上、売り手は 10%の税率で VAT 申告納税する必要があるため、以下のリスクが発生する。

+ VAT 金額の不足分に対する課税徴収

+ 不足分の 20%の罰金

+ 延滞利息（0.03%×滞納日数×不足分）

・買い手に対するリスク

+ 仕入 VAT の控除・申告について、買い手はインボイスに記載されている税率で仕入 VAT 額のみを控除できる。

+ VAT の還付可能な企業は、インボイスに記載されている税率で VAT 額のみ還付される。また、誤っ



I-GLOCAL
incubate the next

た申告をしたが、VAT 還付書類上の還付税額が増加しない場合、5,000,000VND から 8,000,000VND の罰金が科せられる。

上記の通り、企業は販売する商品・サービスに適用される VAT 税率を正確に確定する必要がある。なお、将来のリスクを最小限に抑えるため、サプライヤーの VAT インボイスの仕入 VAT 税率を確認しておくことを推奨する。

結論

VAT 減税の適用は、新型コロナウイルス流行後の経済停滞から、企業が生産・事業活動を回復・発展させるための多大な経済的利益をもたらす効果がある。ただし、将来の税務調査・検査の際に、企業や取引先、サプライヤー等にリスクを生じさせないように、適切な税率を適用するよう留意してほしい。

参考法令：

- ・政令 44/2023/ND-CP 号
- ・政令 15/2022/ND-CP 号
- ・政令 123/2020/ND-CP 号
- ・政令 125/2020/ND-CP 号
- ・通達 219/2013/TT-BTC 号
- ・2022 年 3 月 23 日付のオフィシャルレター 2688/BTC-TCT 号
- ・2023 年 5 月 10 日付のオフィシャルレター 1647/TCT-CS 号

M000112-174

(2023 年 9 月 23 日作成)